

岐阜市 ごみ処理有料化 出前講座のご案内



クリーンちゃん

令和8年10月から始まる「ごみ処理有料化」について、市民の皆さんの求めに応じて、市役所の職員が皆さんの地域に出向き、制度の概要などを説明する「出前講座」を、下記のとおり実施しますので、ご活用ください。

記

- 1 日時 令和8年4月以降、
午前10時～午後9時までの間の
30分～1時間程度で、ご相談に応じます。
※土日祝を含み、12/29～1/3を除きます。
※日時は、ご希望に添えない場合がございます。
- 2 対象 岐阜市内に在住・在勤・在学している方で構成される団体等
※概ね10名以上でお申し込みください。
- 3 場所 申込団体において、岐阜市内で場所をご準備ください。
- 4 内容 ・ごみ処理有料化後のごみの出し方について
・有料指定ごみ袋の販売について など
※内容は、ご相談に応じ、調整します。

5 お申し込み方法

開催希望日の概ね1か月前までに、所定のお申込書を持参、郵送、Eメール等にて環境政策課に送付をお願いします。

○お申込み先

〒500-8701

岐阜市司町 40-1

岐阜市役所 環境政策課（市庁舎 14 階）

電話；058-214-2175

Eメール；kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp

- お申込み後、職員からお申込者に講座実施の可否をご連絡します。
- お申し込みから1週間経過しても市から連絡がないときは、お手数ですが、環境政策課までご連絡ください。
- 従来から実施しています「ごみの減量」や「プラごみ」の出前講座時に併せて開催することもできます。

「ごみ処理有料化制度」に関するお問合せ先

岐阜市役所 環境部環境政策課

（電話 058-214-2175）

環境部環境事業課

（電話 058-265-3983）

岐阜市ごみ処理有料化専用ダイヤル（3月2日～）

（電話 058-214-2350）